



市の組織が変わります

市民生活の向上や住みよさを実感できるまちづくり推進のため、事務分掌を見直し、より効率的で実効性のある行政運営を行うことができるよう、4月1日から市の組織を改編します。より一層の市民サービスの向上を目指して各種事業に取り組みます。

●新設【部署の名称とその主な業務】

■文化・スポーツ振興部【新設】

◎文化・スポーツ政策室【新設】

(市民館内 ☎ 83-5700)

- 文化・スポーツ振興によるまちづくりの統括に関すること
- 市民館の管理運営に関すること
- その他、文化・スポーツ振興に関すること など

◎文化振興課【新設】

(不二輸送機ホール内 ☎ 71-1000)

- 文化振興によるまちづくりに関すること
- 芸術および文化の振興に関すること
- 文化団体の指導および育成に関すること
- 文化協会に関すること
- 不二輸送機ホール(文化会館)およびきららガラス未来館の管理運営に関すること など

◎スポーツ振興課【新設】

(県立おのだサッカー交流公園内

☎ 81-3100)

- スポーツ振興によるまちづくりに関すること
- スポーツの企画、調整および推進に

●組織改編

◎市民生活課

「協働推進課」と「人権・男女共同参画室」を統合、新設

●市民生活係 (☎ 82-1134)

旧協働推進課の業務

●人権・男女共同参画室 (☎ 82-1137)

旧人権・男女共同参画室の業務

※市役所2階、「人権・男女共同参画室」のあった場所で業務を行います。

関すること

- スポーツ施設の設置および管理運営に関すること
- その他、スポーツに関すること など

■健康福祉部

◎高齢福祉課【課内の係等の新設】

社会福祉法人などの業務指導監査に関する業務を担当する「福祉指導監査室」を新設

◎こども福祉課【課内の係等の新設】

子育て総合支援センター事業などの子育て施策に関する業務を担当する「こども未来室」を新設

◎健康増進課【課内の係等の新設】

食育に関する業務を担当する「食育連携室」と、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない母子保健支援を行う「子育て世代包括支援センター」を新設



◎下水道課

「管理収納係」を「管理係」と「維持係」に分け、「工務第一係」と「工務第二係」を「工務係」に統合

◎地籍調査課

課を廃止し、その業務の一部を「税務課」に移管

●問い合わせ先
人事課 (☎ 82-1135)